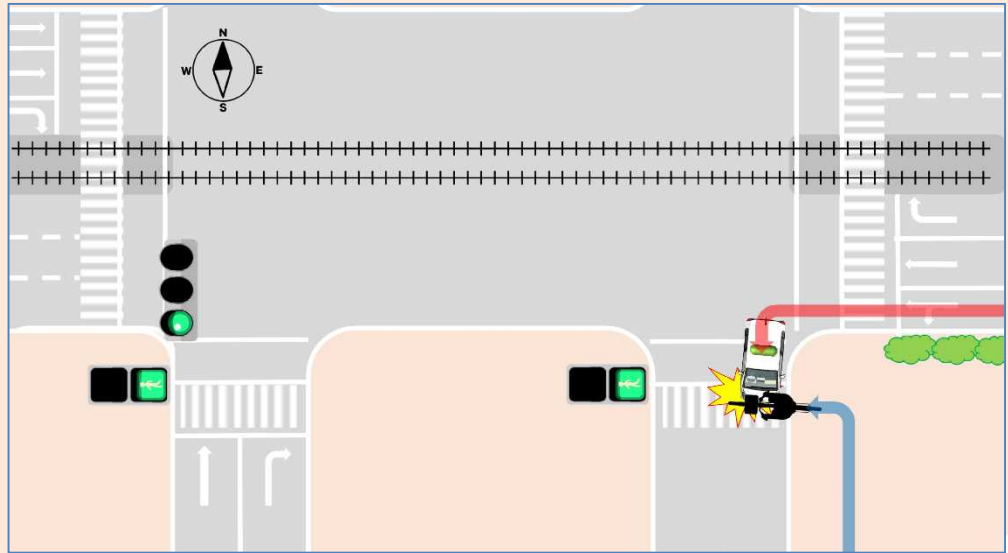


# 法人タクシーの左折時における衝突事故（岡山県）

## 【事故概要】

- 年月：令和6年4月
- 概要：夜間にタクシーが大通りを西向きへ走行中、交差点を左折しようとした際、横断歩道手前で停車して歩行者及び自転車を通させたのちに発進したところ、横断歩道左側より横断してくる自転車に気づかず衝突し、自転車の運転者が重傷を負ったもの。



## 【原因】

- 運転者
  - ・ 左折の際、直前に横断した歩行者に気を取られ、右側を見ながら発進したため、左側の自転車に気づかなかった。
- 事業者・運行管理者
  - ・ 事故日前1か月間において、1日の拘束時間や1か月間の総拘束時間等を見たところ過労につながる勤務時間が見受けられ、運転者に対する勤務管理が十分にされていなかった。



右左折時の確認は必ず！

## 【再発防止策】

- 運転者の対策
  - ・ 改善基準告示の拘束時間を遵守する。
  - ・ 適性診断結果等から、自らの運転行動の特性を自覚する。
- 事業者の対策
  - ・ ドライブレコーダー等を活用して運転特性を把握し、その結果を活用した指導教育を行う。
  - ・ 改善基準告示を遵守するとともに、心に余裕のある勤務形態とする。



運転者の運転特性や改善基準告示の教育